大橋町（一番、二番及び二十一番）	
橋口町	
岡町	
松山町（七番から九番まで）	
平和町（二番から七番まで、九番から十二番まで及び十五番から二十八番まで）	
	側端の一方のみが右の区域に含まれる道路（道路交通法（昭和三十五年法律第百五号）第二条第一項第一号に規定する道路をいう。以下同じ。）の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方が右の区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点。

○財務省・農林水産省告示第九号

株式会社日本政策金融公庫法（平成十九年法律第五十七号）附則第三十五条の規定に基づき、平成二十年九月三十日財務省・農林水産省告示第三十五号（株式会社日本政策金融公庫法附則第三十五条の規定に基づき、同条の主務大臣の定める利率を定める等の件）の一部を次のように改正する。

平成二十二年四月二十一日

財務大臣　菅　直人
農林水産大臣　赤松　広隆

二の表を次のように改める。

償還期限	利率
八年以下	年八厘五毛
八年を超え九年以下	年九厘五毛
九年を超え十年以下	年一分五毛
十年を超え十一年以下	年一分一厘五毛
十一年を超え十二年以下	年一分二厘五毛
十二年を超え十三年以下	年一分三厘五毛
十三年を超え十四年以下	年一分四厘五毛
十四年を超え十六年以下	年一分五厘五毛
十六年を超え十七年以下	年一分六厘五毛
十七年を超え二十五年以下	年一分七厘

○農林水産省告示第六百四十一号

肉用子牛生産安定等特別措置法（昭和六十三年法律第九十八号）第五条第九項の規定に基づき、平成二十二年一月一日から三月三十一日までの期間に係る指定肉用子牛の平均売買価格を次のとおり告示する。

平成二十二年四月二十一日

農林水産大臣　赤松　広隆

品種	平均売買価格（消費税額分を含む。）
黒毛和種	一頭につき、三七六、二〇〇円
褐毛和種	一頭につき、二七九、一〇〇円
黒毛和種及び褐毛和種以外の肉専用種の品種	一頭につき、一九四、六〇〇円
乳用種の品種	一頭につき、九一、七〇〇円
肉専用種と乳用種の交雑の品種	一頭につき、二三七、〇〇〇円

○経済産業省告示第九十七号

エネルギーの使用の合理化に関する法律（昭和五十四年法律第四十九号）第四十二条において準用する第三十九条の規定に基づき、次の登録調査機関の登録の更新を行ったので、同法第五十条の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成二十二年四月二十一日

経済産業大臣　直嶋　正行

氏名又は名称	住所	代表者の氏名	確認調査の業務を行う事務所の名称	登録の更新をした年月日
特定非営利活動法人アタック・メイト和歌山	和歌山県和歌山市鷹匠町六丁目7番2号	前岡　秀幸	アタック・メイト和歌山	平成二十二年三月十六日

○経済産業省告示第九十八号

エネルギーの使用の合理化に関する法律（昭和五十四年法律第四十九号）第三十九条の規定に基づき、次に掲げる者を登録調査機関として登録したので、同法第五十条の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成二十二年四月二十一日

経済産業大臣　直嶋　正行

氏名又は名称	住所	代表者の氏名	確認調査の業務を行う事務所の名称	確認調査の業務を行う事務所の所在地	登録をした年月日
財団法人関東電気保安協会	東京都豊島区池袋三丁目1番2号	中村　秋夫	財団法人関東電気保安協会本部	東京都豊島区池袋三丁目1番2号	平成二十二年三月三十一日
			財団法人関東電気保安協会栃木事業本部	栃木県宇都宮市簗瀬町1784番地7	

○海上保安庁告示第百二号

航路標識の設置について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十二年四月二十一日

海上保安庁長官　鈴木　久泰

名称	大阪新島管理区域A灯標
位置	
所在地	阪神港大阪区（大阪灯台の西南西方約二・七キロメートル）
緯経	三四―三七―五八 一三五―二一―一一
東	黄色X形頭標一個付　黄色　柱形
塗色及び構造	
灯質	単閃黄光　毎三秒に一閃光
光度	実効光度二八〇カンデラ
光達距離	七・〇海里
弧	全度
明	平均水面上から構造物の頂部まで八・七メートル平均水面上から灯火まで八・六メートル
高さ	
点灯年月日	平成二十二年二月二十二日

○海上保安庁告示第百三号

航路標識の性質その他の変更について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十二年四月二十一日

海上保安庁長官　鈴木　久泰

記

一　附属施設　レーダー反射器

二　大阪市管理

名称	大立島灯台
位置	
所在地	長崎県西海市（大立島）
北緯	三三―〇一―〇九
東経	一二九―二五―五七
変更した事項	
灯質	単閃白光　毎三秒に一閃光
光度	実効光度三九〇カンデラ
光達距離	七・五海里
高さ	地上から構造物の頂部まで一一メートル平均水面上から灯火まで八六メートル
変更年月日	平成二十二年二月二十一日